

【様式 02】高大連携公開講座シラバス

* 科目 No.	25218
----------	-------

1. 開設大学	安田女子大学 現代ビジネス学部 公共経営学科		開催方法 (キャンパス・施設)		■対面 (本学) □オンライン (同時・録画)	
2. 科 目 名	高校生のための法律入門ー①快適に働く環境の実現とハラスメントの防止、②職場におけるプライバシーの保護					
	学問分野	21	法学	名 称	法学 (労働法)	
3. 担当教員	三井 正信 (現代ビジネス学部公共経営学科)					
4. 開講期間 (曜日) 開講時間	令和 6 年 8 月 8 日 (木) 10 時 10 分 ~ 14 時 00 分 (90 分×2 回)					
個別開講日	1 回目 8/8	2 回目 8/8	3 回目 /	4 回目 /	5 回目 /	6 回目 /
5. 募集定員	100 人					
6. 科目内容・ 授業計画	1. 「高校生のための法律入門ー①快適に働く環境の実現とハラスメントの防止」 10 時 10 分～11 時 40 分までの 90 分 (三井 正信) 実施内容 (シラバス) セクハラ・パワハラをめぐる法律問題を基礎からわかりやすく解説し、ハラスメントのない快適な職場環境づくりを目指します。 (1) 企業と労働者の人権 (2) 職場におけるいじめ・ハラスメントをめぐる問題点 (3) セクハラ、パワハラ、職場いじめとメンタルヘルス (4) セクハラ、パワハラ、職場いじめをめぐる様々な法律問題 (5) セクハラ・パワハラ、職場いじめと労災 (6) マタハラについて (7) アカハラについて 2. 「高校生のための法律入門ー②職場におけるプライバシーの保護」 12 時 30 分～14 時までの 90 分 (三井 正信) 実施内容 (シラバス) 皆さんのプライバシーは大切な人権であり、職場でも保護される必要があります。この講義では職場におけるプライバシー保護をめぐる法律問題をわかりやすく解説し、皆さんが安心してワーキングライフを送ることができるための基礎知識を身に着けます。 (1) 職場におけるプライバシー保護の重要性 (2) ある最高裁判例を素材 (例) にしての具体的なイントロダクション (3) 職場におけるプライバシー保護の法理 (4) 所持品検査とプライバシー (5) 健康情報とプライバシー (6) 個人情報とプライバシー (7) 私用メールとプライバシー					
7. 受 講 料	なし					
8. 別途負担費用	(テキスト代・実習料等) なし					
9. 開講条件※1 あり・ ない	① 最少開講人数 (人) 定員超過の不許可は選考により決定					
	② 不許可・不開講通知日：6 月末まで					
10. その他特記事項	受講者についての制限事項、オンライン (同時・録画) の使用ソフト、受講時の注意など 受講者には講義資料 (レジュメ) を配布します。 女子に限る					
11. 開設大学への 交通手段	https://www.enica.jp/ 開設大学のホームページにジャンプして確認してください。					

※申込時点で原則、受講できます。ただし、開講条件で不許可・不開講があった場合は受講申込者へ通知します。